

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 20日

青森県知事殿

提出者

住所 青森県むつ市旭町 6-6

氏名 野村建設株式会社 代表取締役 野村 住子
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0175-24-1221

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	野村建設株式会社
事業場の所在地	むつ市旭町6-6
計画期間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業（総合建設業）
②事業の規模	完工高 約 20.7億円（令和5年 5月）
③従業員数	72人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	添付書類参照

(日本工業規格 A列)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

添付書類参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】別添2、(1)(2)(3)(4)参照		
	産業廃棄物の種類	別添2、(1)～(4)参照	
	排 出 量	6,499.014 t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	産業廃棄物の適正処理を確保する為、収集・運搬・処理業者の能力を確認し、適正処理されているか随時管理している。 又、自らも廃棄物の減量化に努め、再利用に努めている。		
	【目標】 別添1 参照		
	産業廃棄物の種類	別添1 参照	
	排 出 量	5,857.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	上記、事柄を継続推進し、更なる減量化に努める。 又、廃棄物処理の適正化を更に推進し、環境対策も充実したい。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	再生利用可能なものは再生利用を促進している。 別添2、(1)～(4) 参照
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	廃棄物の再資源化のために現場内の段階で極力細分別化に努める。 別添1 参照

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】別添2、(1)～(4)参照		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】 別添1 参照		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】 別添2、(1)～(4)参照		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】 別添1 参照		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】別添2、(1)～(4)参照		
	産業廃棄物の種類		
① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】 別添1 参照		
	産業廃棄物の種類		
② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

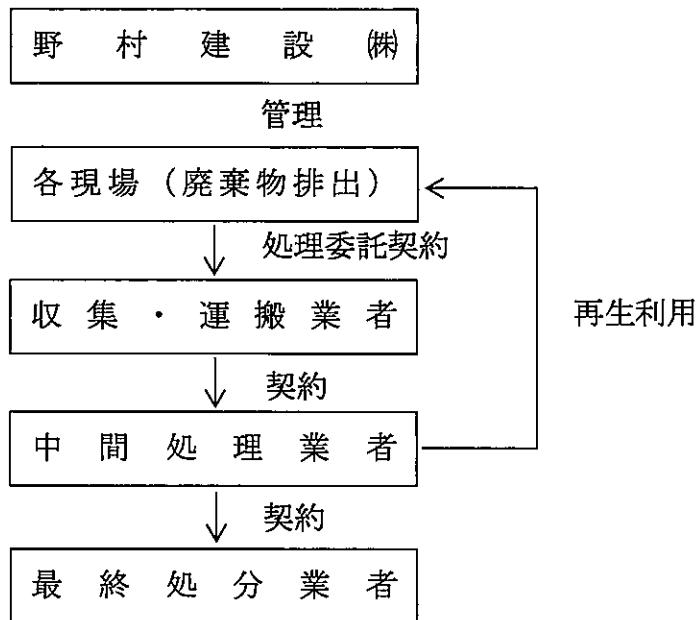
	【前年度（令和5年度）実績】別添2、(1)～(4)参照		
	産業廃棄物の種類	別添2、(1)～(4)参照	
① 現状	全処理委託量	6,499.014 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	46.73 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			

② 計画	【目標】 別添1 参照		
	産業廃棄物の種類	別添1 参照	
	全処理委託量	5,857.0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	115.5 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

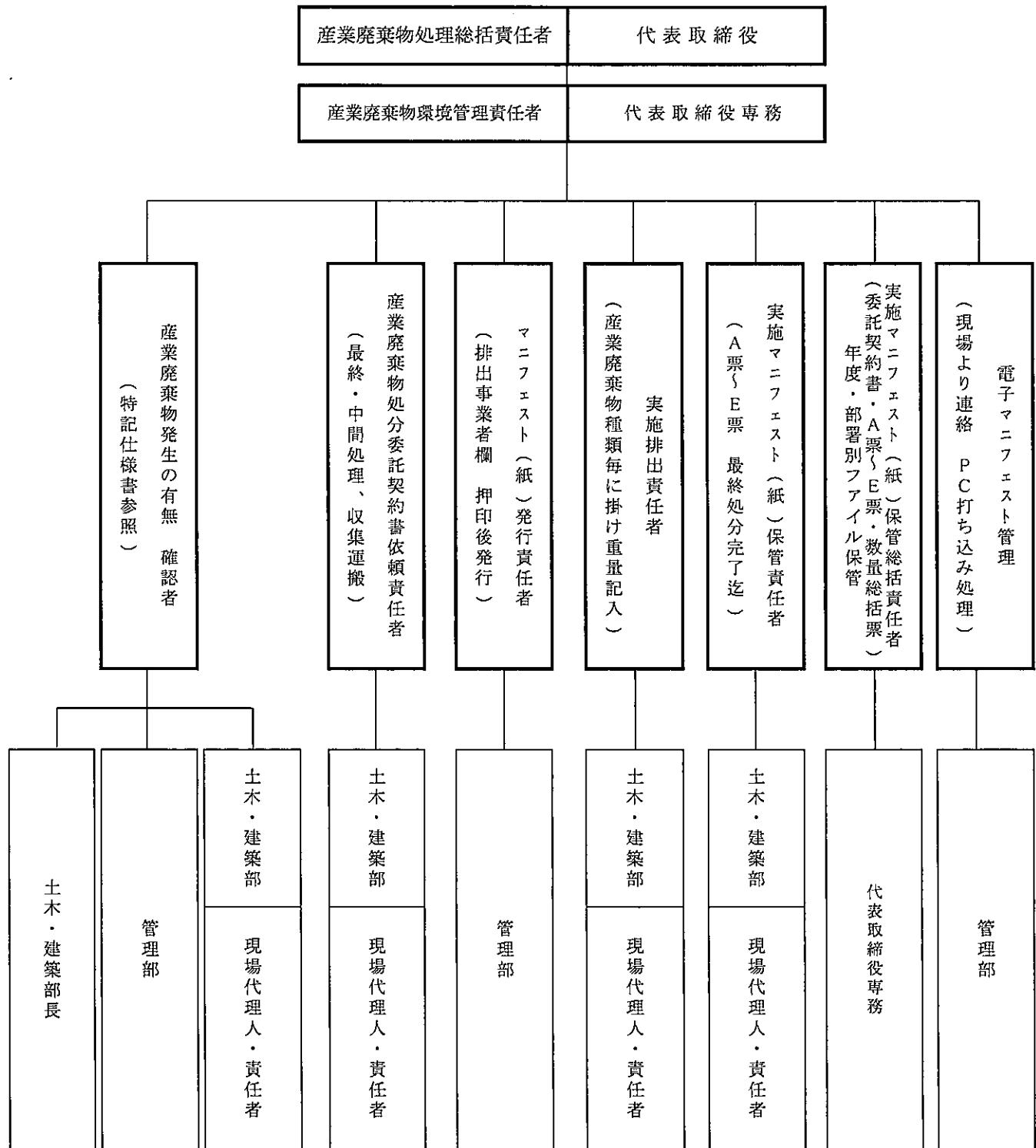
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

※ 廃棄物処理フローシート



※ 産業廃棄物の処理に係る管理体制



令和 6 年度 産業廃棄物発生量目標

別添 1

	ゴルト-がら	アスコンがら	その他 がれき類	ガラス 陶磁器 チップ類	廃プラス チック類	金属 くず	紙 くず	木 くず	繊維くず	廃石骨 ボード	石綿含有 産業廃棄物	混合	汚泥	廃石綿 (特管)	合 計 (t)
① 産業廃棄物 排出量	4,500.0 t	1,100.0 t	5.0 t	55.0 t	65.0 t	3.5 t	2.0 t	90.0 t	1.0 t	20.0 t	12.0 t	1.0 t	2.0 t	0.5 t	5,857.00
② 自ら再利用を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
③ 自ら熱回収を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
④ 自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
⑤ 自ら埋立処分又は洋投処分を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
⑥ 優良認定処理業者への量	50.0 t	30.0 t	0 t	10.0 t	10.0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	12.0 t	1.0 t	2.0 t	0.5 t	115.50
⑦ 再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	3.5 t	0 t	90 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	93.50
⑧ 認定熱回収業者への量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
⑨ 热回収を行う業者への量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
全 处 理 委 託 量	4,500.0 t	1,100.0 t	5.0 t	55.0 t	65.0 t	3.5 t	2.0 t	90.0 t	1.0 t	20.0 t	12.0 t	1.0 t	2.0 t	0.5 t	5,857.00

令和 5 年度 産業廃棄物発生量

別添 2

	コンクリートがら	アスコンがら	その他 がれき類	ガラス 陶磁器くず	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	廃石膏ボード	石綿含有産業廃棄物	混合	汚泥	廃石綿(特管)	合計(t)
① 産業廃棄物排出量	4,967.97 t	1,249.39 t	5.44 t	61.79 t	70.36 t	4.12 t	2.41 t	96.74 t	0.09 t	22.60 t	13.94 t	1.38 t	2.344 t	0.44 t	6,499.014
② 自ら再利用を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
③ 自ら熱回収業物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
④ 自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
⑤ 自ら埋立処分又は海上投棄を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
⑥ 優良認定処理業者への量	4.35 t	17.05 t	0 t	1.02 t	6.67 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	13.94 t	1.08 t	2.18 t	0.44 t	46.73
⑦ 再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	4.12 t	0 t	95.12 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	99.24
⑧ 認定熱回収業者への量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
⑨ 热回収を行う業者への量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0
全処理委託量	4,967.97 t	1249.39 t	5.44 t	61.79 t	70.36 t	4.12 t	2.41 t	96.74 t	0.09 t	22.60 t	13.94 t	1.38 t	2.344 t	0.44 t	6,499.014

産業廃棄物種類別集計表

上段 地立
下段 (再利用)
焼却
搬出

別添2 (1)

登注者	工事番号・工事名	運搬受託者 処分受託者	コンクリートがら		その他 がれき類	ガラス 耐候器くず	廃プラ類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	燃石灰ふづ	石鹼含有 （安息香酸）	混合 汚泥	灰石粉
			アスコンがら	アスコンがら											
地域整備部	交賃急第7号	白旗4号区域急傾斜地崩壊対策工事	自社	2. 71				0. 89					29. 01		
水産事務所	水生第2220号	尾屋地区水産生産基盤整備工事	自社					0. 13							
水産事務所	水生第2220号	尾屋地区水産生産基盤整備工事	自社	37. 80											
㈱福萬組	むつ旭町SC造成工事	尾東近距離輸送	自社	227. 21	168. 21			0. 38				0. 07			
㈱福萬組	むつ旭町SC造成工事	尾東近距離輸送	自社	109. 15	479. 10										
水産事務所	水生第2220-2号 (R5搬出分)	尾屋地区水産生産基盤整備工事	自社	654. 16	30. 55			2. 22			0. 15				
水産事務所	水生第2220-2号 (R5搬出分)	尾屋地区水産生産基盤整備工事	自社	113. 29											
水産事務所	機強第4030-2号	尾屋地区水産生産基盤整備工事	自社	1. 00											
福萬組	(R5年分)	エニバース旭町店舗重場改修工事	自社	1. 27				0. 09							
水産事務所	水生第2220-3号	尾屋地区水産生産基盤整備工事	自社	338. 26	24. 43			0. 43			0. 57				
水産事務所	水生第2220-3号	尾屋地区水産生産基盤整備工事	自社	296. 15											
水産事務所	貨機強第470号	易国間地区漁港施設機能強化工事	自社	4. 35				1. 31							
地域整備部	第7010号	国道338号橋梁補修(茨内橋)工事	自社	1. 24	36. 79										
地域整備部	第7010号	国道339号橋梁補修(茨内橋)工事	自社												0. 164
むつ市	都計第0505号	新町昭和町線長行空間整備工事	自社	10. 80	8. 66							0. 12			
むつ市	都計第0505号	新町昭和町線長行空間整備工事	(株)東通運輸			17. 05									
むつ市	都計第0505号	新町昭和町線長行空間整備工事	自社			24. 41									
むつ市	都計第0505号	新町昭和町線長行空間整備工事	自社			98. 21									2. 18
むつ市	都計第0505号	新町昭和町線長行空間整備工事	営西田組												2. 344
	小計			1, 796. 12	888. 68			5. 45	0. 84	0. 07	49. 12				2, 742. 624

電子マニフェスト

別添2 (2)

(土木部・建築部総計)

(t)	(3)	別添2	(1)
上段	篠井	立井	中和川
下段	飯野	井上	下段
	佐作		

表計別種類集算業廃棄物産

紙マニフェスト

別添2 (4) (t)

R5年度分 マニフェスト土木・建築品目別集計表

品目	土木部			建築部		小計
	紙マニフェスト	電子マニフェスト	(優) 処理数量	電子マニフェスト	(優) 処理数量	
コンクリートがら	118.02	2,409.97	4.35	2,435.63	—	4,967.97
アスコンがら	147.18	903.43	17.05	181.73	—	1,249.39
その他がれき類	—	3.82	—	1.62	—	5.44
ガラス・陶磁器くず	—	—	—	60.77	1.02	61.79
廃プラスチック類	3.82	9.78	1.60	50.09	5.07	70.36
金属くず(再利用)	—	1.63	—	2.49	—	4.12
紙くず	—	0.07	—	2.34	—	2.41
木くず(再利用)	—	51.96	—	43.16	—	95.12
木くず(再利用なし)	—	—	—	1.62	—	1.62
繊維くず	—	—	—	0.09	—	0.09
廃石膏ボード	—	—	—	22.60	—	22.60
石綿含有産業廃棄物	—	—	—	—	13.94	13.94
混合(安定型含む)	—	0.30	0.36	—	0.72	1.38
汚泥	—	0.164	2.18	—	—	2.344
廃石綿(特管)	—	—	—	—	0.44	0.44
合計	269.02	3,381.124	25.54	2,802.14	21.19	6,499.014